

「簡易な施工計画」作成の注意点

総務省が進める「新たな自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化」により、徳島県電子入札システムでは、平成29年7月1日より一太郎ファイルの取扱いができなくなりました。

このため、総合評価（簡易な施工計画）申請書（様式2）の標準様式をワードファイルに変更しています。

平成29年7月1日以降に簡易な施工計画を「一太郎」で作成して申請する場合は、**PDF形式に変換**して申請してください。

なお、簡易な施工計画をワードファイルで作成した場合も、なるべく**PDF形式にて提出**するようにしてください。

商号又は名称：_____

簡 易 な 施 工 計 画

次の工事について、この申請書の内容と同等又は同等以上の施工を行うことを誓約し、申請します。

工 事 名：R7 営繕 徳島北高等学校 徳・応神 体育館空調設備新設工事空調

評 価 項 目	「施工上配慮すべき事項」の適切性
具 体 的 な 施 工 計 画 本工事は、県立高等学校の体育館に空調設備を新設する工事である。 工事の施工においては、体育館の一部や隣接する校舎棟、運動場を使用しながらの工事となることから、生徒、教職員などの学校関係者との近接した作業が想定される。このため、工事期間中における学校関係者に対する安全確保は重要であり、なかでも作業区域以外での動線の確保（通路等での分離や誘導方法等）や資機材等の搬出入時における接触等の安全対策が求められる。 また、空調機器据付や配管敷設に伴うアンカー打設、ガス配管埋設に伴う掘削工事による騒音や粉じんの発生が授業や学校行事に影響を及ぼすことがないよう、使用工具や建設機械に配慮し、現場管理を行うことが重要である。 さらに、学校関係者に対し、工事を円滑に進めるため、工事内容の分かりやすい説明や周知する工夫とともに、工程ごとに事前周知することが必要である。 これらを踏まえた上で、次の全ての事項について具体的に記述すること。 ① 作業区域以外における学校関係者に対する安全確保のための工夫 ② 騒音、粉じんを低減させるための工夫や騒音の適切な管理方法 ③ 学校関係者に対し、工事内容の分かりやすい説明や周知する工夫 ※①から③について、工程調整に関する対策は評価の対象としない。	

※A4版1枚（1ページ）に記入し、記述する文字にアンダーラインを使用しないこと。

商号又は名称：_____

簡 易 な 施 工 計 画

次の工事について、この申請書の内容と同等又は同等以上の施工を行うことを誓約し、申請します。

工 事 名：R7 営繕 徳島北高等学校 徳・応神 体育館空調設備新設工事空調

評 価 項 目	「施工上の課題への対応」の的確性
具 体 的 な 施 工 計 画 本工事は、県立高等学校の体育館に空調設備を新設する工事である。 工事の施工においては、体育館の一部や隣接する校舎棟、運動場を使用しながらの工事となることから、学校管理者と工程調整を行いつつ、急な予定変更にも柔軟に対応できるよう、日常の授業や学校行事（以下「学校運営」という。）に配慮した工程管理が求められる。 また、本工事は、工程の遅延防止を図るため、別途発注予定の建築工事において、空調室外機架台の設置や屋上防水改修工事との取合いがあることから、建築工事との工程調整が必要となる。 さらに、建設産業の担い手の育成・確保の観点から、この工事の施工においては、県民の建設産業への関心を深めるための取組や、建設現場のイメージアップのほか、働きやすい就労環境の創出に取り組むこととしている。そのためには、効果的な取組の提案や、実施に向けての具体的な方策が求められる。 これらを踏まえた上で、次の全ての事項について具体的に記述すること。 ① 学校運営に配慮した適切な工程管理を行うための工夫 ② 別途発注工事と円滑に工事を進捗させるための工夫 ③ 建設産業の担い手の育成・確保につながる現場環境改善等の取組 ※③の申請について、契約後に実施の是非を受発注者で協議し、有効な取組として実施することとした提案については、その費用を変更契約の対象とする（入札額には含めないこと）。 ※③の申請について、受注後、関係機関等との事前調整の結果、実施ができないと判断できる場合は、受注者は「同等又は同等以上」の履行義務を負わない。	

※A4版1枚（1ページ）に記入し、記述する文字にアンダーラインを使用しないこと。

商号又は名称：_____

簡 易 な 施 工 計 画

次の工事について、この申請書の内容と同等又は同等以上の施工を行うことを誓約し、申請します。
工 事 名：R7営繕 徳島北高等学校 徳・応神 体育館空調設備新設工事空調

評 価 項 目	「施工上配慮すべき事項」の適切性
具 体 的 な 施 工 計 画	
① 作業区域以外における学校関係者に対する安全確保のための工夫 ② 騒音、粉じんを低減させるための工夫や騒音の適切な管理方法 ③ 学校関係者に対し、工事内容の分かりやすい説明や周知する工夫	

※A4版1枚（1ページ）に記入し、記述する文字にアンダーラインを使用しないこと。

商号又は名称：_____

簡 易 な 施 工 計 画

次の工事について、この申請書の内容と同等又は同等以上の施工を行うことを誓約し、申請します。
工 事 名：R7 宮繕 徳島北高等学校 徳・応神 体育館空調設備新設工事空調

評 価 項 目	「施工上の課題への対応」の的確性
具 体 的 な 施 工 計 画	
① 学校運営に配慮した適切な工程管理を行うための工夫 ② 別途発注工事と円滑に工事を進捗させるための工夫 ③ 建設産業の担い手の育成・確保につながる現場環境改善等の取組	

※A4版1枚（1ページ）に記入し、記述する文字にアンダーラインを使用しないこと。

＜記述上の留意点＞

商号又は名称：_____

簡 易 な 施 工 計 画

次の工事について、この申請書の内容と同等又は同等以上の施工を行うことを誓約し、申請します。

工 事 名： R〇〇 〇〇〇〇〇工事 ←※工事名が間違っていないか確認を！

評 価 項 目	「施工上の課題への対応」の的確性
具 体 的 な 施 工 計 画	
〇〇ということ（工事特性）に鑑み、〇〇する観点から、次の事項について記述すること。 ① 〇〇・・・ ② △△・・・ ③ ■■・・・ ④ ××・・・ ※①～④の記述に対して、他の項目で評価することはないので、 テーマに沿った記述になっているか、再確認すること 特に具体的な施工計画（「工程管理」の適切性に係る「簡易な施工計画（補足：工程表）」を除く。）を記述する枠（以下「記述枠」という。）内の文字の大きさの規格は10.5ポイント以上とする。 なお、「記述枠」の規格値は縦21.0cm、横17.0cm以内とし、55行以内で規格値以内の「記述枠」内にアンダーラインを使用しないで記述することとし、アンダーラインを使用して記述した箇所については、評価の対象としないので注意すること。 また、執行機関での印刷結果において、以下の項目に一つでも該当する場合は、「記述枠」内の全ての記述を評価の対象外とする。 ① 文字の大きさが明らかに10.5ポイントを下回る場合 ② 「記述枠」が縦・横いずれか一方でも規格値から5mmを超えて大きい場合 ③ 「記述枠」内に56行以上の記述がある場合 ④ A4版でない場合 ⑤ 指定の枚数を超えて記述している場合 注1：手書きの場合も同様とする。 注2：文字のうち、写真・図・表等（以下「図表等」という。）の表題、図表等と一体とみなすことができる名称等、また、英数字・単位・記号・カタカナ等は上記①の対象外とする。 注3：「記述枠」内に県が記載している文章については、テーマ番号以外は削除しても良いが、記載が残っている場合は、行数に含める。 注4：空白行は、行数に含めない。 注5：写真・図は行数に含めないが、表中の行は行数に含める。	
＜記述枠：縦21cm×横17cm以内に制限＞	

※A4版1枚（1ページ）に記入し、記述する文字にアンダーラインを使用しないこと。